

第3章 焦点となった法案への対応

アベノミクスの行き詰まり等を踏まえ対応

1

消費税引き上げ延期法案

消費税引き上げ延期法案を提出

超少子高齢化が進行し、膨大な財政赤字を抱えた中、将来世代に負担を先送りしないためには、本来、2017年4月に消費税を引き上げるべきであった。

しかし、アベノミクスの行き詰まりにより、実質賃金は低下、消費は低迷し、格差が拡大するなど国民生活は厳しさを増している。また、国民との約束であった身を切る改革も先送りされ、問題の多い軽減税率導入が強硬に押し進められる中、消費税引き上げに国民の納得が得られるような状況にないことは明らかであった。

そこで、2016年5月、民進党は、消費税の10%への引き上げを2019年4月に再延期する等を含む内容とする「消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案」（消費税引き上げ延期法案）を190回通常国会に提出した。

消費税率引き上げ再延期の条件

同法案には、社会保障と税の一体改革の際の国民との約束を勘案し、消費税率の引き上げ再延期の条件として、①年金・医療・介護の充実、子育て支援は、消費税引き上げを待たずに予定通り2017年4月から実施、②不断の行財政改革を推進、③2020年度までに基礎的財政収支を黒字化する等の財政健全化目標を確実に達成、④逆進性対策として問題の多い軽減税率を廃止し、所得に応じて給付や減税を行う給付付き税額控除を導入、することを盛り込んだ。

なお、④の規定を盛り込んだ関係で、すでに190回通常国会に提出していた「消費税の逆進

性を緩和するための給付付き税額控除の導入等に関する法律案」は撤回した。

国会での議論なしに再延期を表明

民進党は、予算委員会や党首討論等において、安倍首相に消費税引き上げを再延期する考えはないか、再三問いただした。安倍首相は、「リーマン・ショックあるいは大震災級の影響のある出来事が起こらない限り」予定通り引き上げるとの答弁を繰り返した。

しかし、5月27日、安倍首相は、伊勢志摩サミット終了後の記者会見で、消費税引き上げの再延期を表明した。その理由については、新興国経済のリスク等を踏まえた「新しい判断」というだけで済ませた。

多くの有識者から、新興国経済のリスク等を理由とすることはこじつけとの批判の声が上がった。実際に大きな危機に直面しているのは、世界経済ではなく、日本経済および国民生活であり、参議院選挙を前に人気取りで、消費税引き上げの再延期を表明したことは明らかであった。

安倍首相は、2014年の衆議院開催の際の記者会見で、「（消費税引き上げを）再び延期することはない」、「必ずやその経済状況をつくり出すことができる」などと大見得を切ったが、見るも無残な結末となった。退陣に値する完全な公約違反、経済失政であったが、安倍首相は参院選で信を問うと筋違いのことを述べ、国会での議論を行おうとしなかった。

民進党の消費税引き上げ延期法案も審議されないまま、190回通常国会は閉会された。